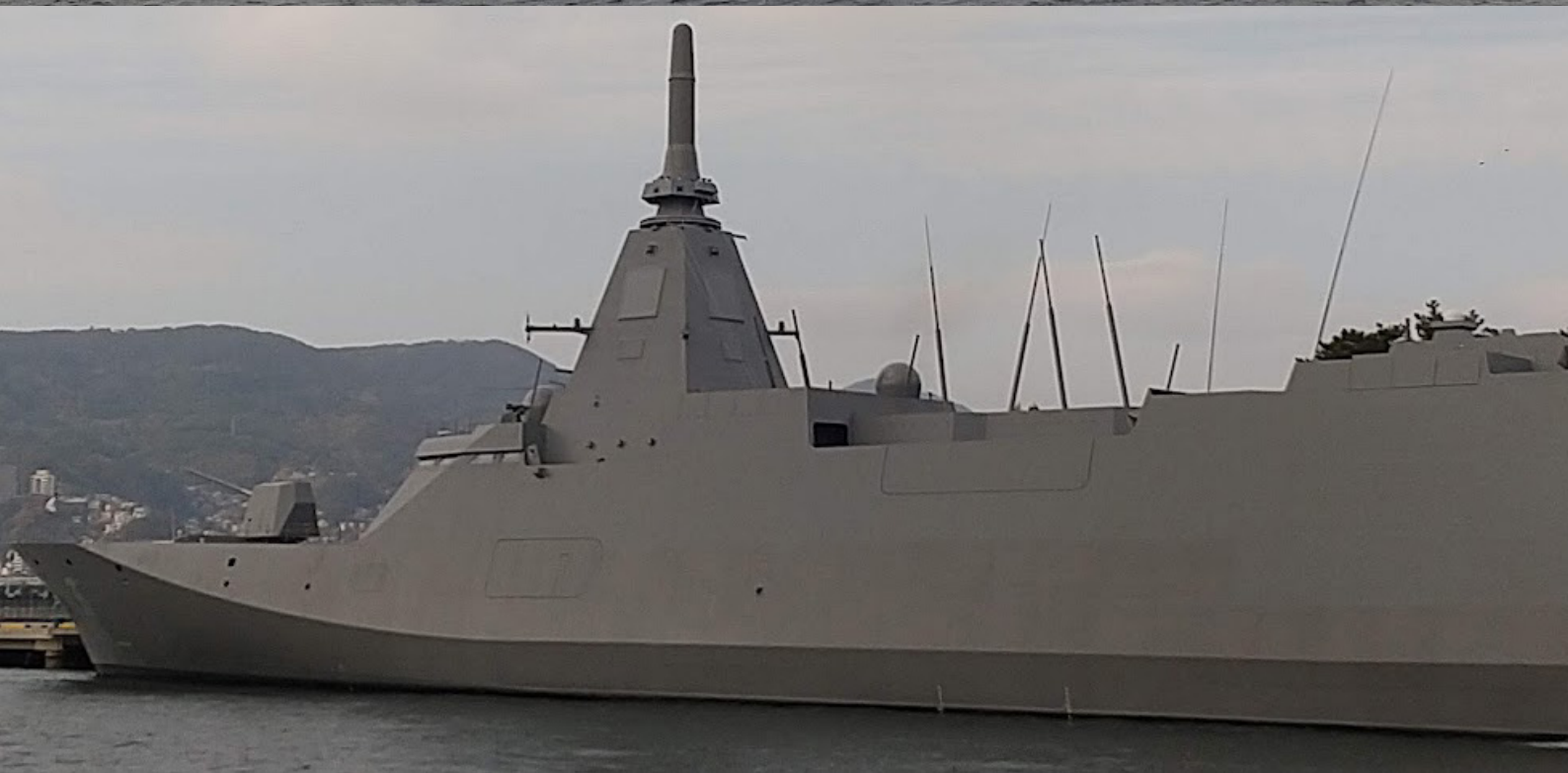


# News Paper



海上自衛隊の新型護衛艦「のしろ」が12月15日に就役し、長崎県佐世保基地に配備された。九州ブロック、特に長崎の尽力により、現地海上から直接見る機会に恵まれ、特徴的な船体をながめてきた。この船体は突起物が少なく、のっぺりとしていることで、相手レーダーや赤外線に探知される可能性が低くなるそうだ。同じ型の護衛艦もう一隻と合わせて建造費は約951億円とのこと。これだけの金額があれば、今日明日の生活に苦しむ人たちをどれだけ救えるのだろうか。日本の周辺海域の警戒監視に加え、これまで掃海艦艇が担ってきた海中の機雷を探索したり除去したりする機能も併せ持つこの多目的艦艇。日本政府には、こういった艦艇が活躍する必要がない国際関係を築く努力を、より一層求めていきたいという気持ちが強まることは、自然な感情の流れだろう。武力に抗するのは武力ではない。「専守防衛」の意味を改めて問われている現在、私たちが平和を願い、声を挙げ続けることは重要な意味を成していることを、粘り強く訴えていきたい。

<b>も く じ</b>	大国に翻弄され続けた国—アフガニスタン	防衛費拡大をめぐる動向—不都合な真実……………6
	カレーズの会主宰・医師 レシャードさんに聞く…2	事務局新スタッフ紹介……………8
	安保3文書を読み解く……………4	人権劣国「日本」……………8

## 大国に翻弄され続けた国—アフガニスタン—

### それでも大切なのは誠実に話し合うこと

アフガニスタンを支援する「カレズの会」主宰・医師 レシャード・カレドさんに聞く

—レシャードさんが医学を志したきっかけはなんですか？

私が子どものころ、よくいたずらして怒られた、でもやさしいおじいさんが病気で寝込んで血を吐くようになりました。往診したお医者さんは、たいした薬もないのですが、おじいさんを安心させるために、必ず治るからしっかり食事をとってがんばりなさいと励ましていました。おじいさんもそのときは元気になるのですが、しかし一週間もすると落ち込んでしまうのです。

ある日、お医者さんがおじいさんにはがんばれと言った後、家族にはもう持たないと話すのを聞いて、おじいさんに死ぬなんて言ってないじゃないか！と怒鳴りました。

するとお医者さんは、治らないとしても、患者を安心させることも医療だと諭されました。そのときすぐには理解できませんでしたが、おじいさんは安らかな顔で亡くなりました。医療には信頼関係が重要だということに気づいて、私は医者になると決めました。

—アフガニスタンから日本に来られた経緯を教えてください。

10代のとき、戦後日本の復興について興味を持ち、日本人の努力に感服しました。実際に見てみたいと思い、日本に国費留学することになりました。先程述べた亡くなったおじいさんもそうでしたが、アフガニスタンには結核がたいへん多かったのです。日本も当時結核が多かったので研究が進んでいました。そのこともあって呼吸器科の医者になりました。

当初はアフガニスタンに戻ろうと思っていましたがソ連軍侵攻で帰国できず、私に何かできることはないかと思いイエメンでの結核対策に赴いたり、パキスタンのアフガニスタン難民キャンプで医療支援を行いました。それが自分なりの恩返しだと考えたのです。その後静岡県島田市の市立病院で呼吸器科の立ち上げをしたほか、様々な活動をしています。

—アフガニスタンは旧ソ連とアメリカという大国に侵攻された歴史があります。

アフガニスタンは、1979年12月、ソ連軍に侵攻されました。それから約10年間、戦争は続き、約



**プロフィール** 1950年アフガニスタン・カンダハル生まれ。69年日本に留学後、76年京都大学医学部卒業。87年に日本に帰化、93年静岡県島田市で開業。02年アフガニスタン支援のための「カレズの会」を主宰。

50万人が犠牲になり、アフガニスタン全土が破壊されました。これに対し欧米から武器供与などの支援が行われ、ムジャヒディンによる抵抗の結果、ソ連軍は撤退を余儀なくされました。

しかし、ソ連軍撤退後、欧米はアフガニスタンへの関心を失い、供与された武器はほったらかしになりました。その武器を使用して、今度はムジャヒディンの間で戦争がはじまりました。そのなかで教育や医療は崩壊したままになりました。

2001年、ニューヨーク同時多発テロが誘因で、今度は米軍が侵攻して来ました。当時のタリバン政権は崩壊し、アフガニスタンをテロの温床にしないという名目で、いろいろな支援が行われましたが、しかし2011年にニューヨーク同時多発テロの主犯格と目されたビン・ラディン氏が亡くなった時点で、アフガニスタンに対する支援はどんどん減少していきました。

2021年8月には米軍が撤退して、アメリカが支援していた政府は崩壊し、再度タリバン政権が樹立することになりました。

現在、国際支援の停止やタリバン政権に対する資金停止の結果、アフガニスタンの国民の半数近くが飢餓状態にあり、とくに子どもたちはこの冬にも100万人規模で餓死してしまう危険があります。この20年間、アフガニスタンの国の基盤づくりはどこまで進んだというのか、疑問と言わざるを得ません。

—ロシアによるウクライナ侵攻をご覧になって、どうお感じになりますか。

力のある国が小さい国に核兵器をちらつかせて、脅して、空爆などの攻撃をやろうとしているという点でアフガニスタンと共通していると思います。

米軍がアフガニスタンに20年間も居座った本来の目的は何だったのでしょうか。テロの温床にしないためにも、アフガニスタンが自立して食べていける方法をつくらせていたのに、蓋を開けてみれば、自立も自由も平和もない状態で、なにも残りませんでした。

結局、大国は自分の都合でやって来て、自分の都合でいろいろなことをやって、自分の都合で出て行ってしまうということです。それに巻き込まれた国は、あらゆる基盤を破壊された後にどうすればいいのでしょうか。



ーレシャードさんは「カレーズの会」を設立し、故郷のカンダハールを中心に活動されていますが、いまの活動状況を教えてください。

医療活動を行っていた組織もどんどん撤退しつつあり、残っている組織に患者が集中している現状です。カレーズの会はこれまで医療と教育をメインに活動してきました。現在はコロナ感染症対策のほかに出産対応のサービスに24時間365日、取り組んでいます。

タリバン政権の責任のある立場の人びとからも評価されています。とくにお産は女性が相手であることから、看護師・助産師も女性たちの活動が欠かせません。女性の活動を制限されると困ると伝えると、この事業についてはこれまで通り継続してもらって構わないと言われています。

また、教育支援の一環として小学校を作って活動を行っていますが、卒業した子どもたちの進学先がないので、中学や高校の課程まで拡げることになっています。タリバン政権においては、女性の通学は中学以上になると難しいのですが、小学校については通える状況です。

カレーズの会の診療所がある地域でコロナウイルスや破傷風のワクチン接種など子どもの予防接種活動を行っています。そういう意味では思いのほか、タリバン政権下にあっても活動がいまも継続的に行えています。

ーしかし一方、アフガニスタンの厳しい状態は続いているようですね。

アメリカによる経済制裁によって約200万人が国外に避難しています。そのうちの7割が、公務員や教師、医師などの高等教育を受けた技術職の人びとだと言われています。そのため、タリバン政府の公務員は経験者が少なく、システム自体が崩壊している状態です。

しかし、アフガニスタンはタリバンだけの国ではなく、そこに住む4000万人の人びとがどう生きるか、そしてその将来をどうするのかを、よく考えてほしいと思います。

昨年12月から、アフガニスタンで活動している日本のNGOが集まって、もし日本政府として直接支援できないなら、私たちNGOを使って食糧支援や医療支援をさせてほしいと提案していますが、アメリカとの関係でなかなか表向きには動けないようです。

しかし、アフガニスタンの国民には、政府・NGOを問わず日本からの支援への信頼感がありますので、何らかのかたちで支援を継続するよう提言をしているところですよ。

アフガニスタンから日本への避難民は800人ほどいますが、将来の計画や生活支援の計画などはなく、もうアフガニスタンに帰国せよとまで言われています。最近では、ウクライナの厳しい情勢が中心となっています。それはとても大切ですが、いっぼうでミャンマーやアフガニスタンが忘れ去られてしまっている現状があります。

ー日本の政府や市民に期待することは何ですか？

核兵器禁止条約についてもそうですが、被爆国である日本が積極的に動くべきなのに、アメリカの「核の傘」の下にいるためにそれができないというのは、さびしいことです。

広島や長崎は原爆で都市の60パーセント以上を一瞬で失いました。しかも一生苦しんでいる人たちがいます。なぜそういう状況が起こったのかというところに関心を持って、語り継がなくてはなりません。過去の教訓を生かすことこそいっばん大事です。

根本的には、アメリカとの関係があったとしても、日本は日本なりの方針を持ってやらなくてはならないことだと思います。日本がいっばん大きな犠牲を払った歴史の上に成り立っている国なのだから、その犠牲の実相を世界にもっとアピールすべきであるし、もったいなくてしょうがないと思います。

憲法9条の存在は日本にとって素晴らしいことだと思います。日本が戦争にかかわらないでいられるのは9条があるからです。しかし、一方で日本も大量の兵器を売ろうとしています。その兵器によって苦しめられる人びとがいるのです。

アメリカには巨大な軍需産業が存在し、10年に1度は戦争に関わっています。日本がそのまねをしようとするのは、アメリカやロシアと変わり映えがない国になりかねないということです。大切なのは世界からの「平和な国」「安全な国」という信頼を維持することではないでしょうか。

いま、島田市で介護の事業もやっていますが、費用を払えないから施設を出ていきたいという人たちがいます。そういう人たちの生活を補助することは重要な課題です。

政府が国民の安心できる生活を保護し、教育や老後の世話を重視しないのは困ったことで、国民の間に何を言っても変わらないというあきらめムードが広がっています。しかし、もう一度真剣に考えなくてはならない課題です。

ー他国との緊張関係を緩和し、友好を深めていくために必要なことは何でしょうか？

医療者は患者に対して、「あせい、こうせい」とどうしても上から目線になりがちですが、親身になって他人事じゃないぞと向き合うことで患者もしっかり説明を聞いてくれるようになります。それと同じで、何事も同じ目線でひざを交えて話をすることが大切だと思います。

政治や規則だけで物事を解決することには不可能なことが多いです。普段の生活で困っていることを一緒に考えるなかで将来のことについても聞く耳を持ってもらうようにすること、また国際社会ではお互い様の気持ちで誠実に話し合うことが重要だと思います。

はじめに：

内閣府が3年に1度おこなう「自衛隊と防衛問題に関する世論調査」というものがある。最新の調査は2018年に実施されたが、設問Q4——「あなたは、自衛隊にどのような役割を期待しますか」という問いに、「災害派遣」と答えたものの割合が79.2%と最も高かった。以下、「国の安全の確保」(60.9%)、「国内の治安維持」(49.8%)、「弾道ミサイル攻撃への対応」(40.2%)などの順となっている。この数字は前回、前々回ともに変わっていない。次回の調査時点では、「ロシアのウクライナ侵攻」という新事態があったので多少変動する可能性はあるが、一方で各紙世論調査の「岸田政権の支持率低下」もつづいており、全体の順位に大きな変化はないと思われる。

つまり巨視的に捉えると、国民が自衛隊に望んでいる役割とは、“縁の下の力持ち”であり、“いざという時の助っ人”となるだろう。その意味で国民は「健全な護憲意識」をいまだ保持していて、自衛隊容認の程度は「専守防衛の範囲内」だと把握できよう。

そのようななか、12月16日の閣議決定によって「安保3文書」が閣議決定され、そこに書かれた「GDP2%防衛費＝43兆円」と「敵基地攻撃兵器＝トマホーク500発」の2023年度予算案が提出された。やがて予算案審議が開始される国会における最大の焦点となる。

とすれば、政府が進める防衛政策に対抗構想——「専守防衛とはどういう現実か？」——を提起するのは、いまを措いて時期はない。岸田首相を辞任させ、閣議決定された(に過ぎない)「安保3文書」を撤回させる役割は立憲民主党と共産党、社民党が担わなければならない。そのためにも「安保3文書」とは、どのような近未来をもたらすものか、を知っておく必要がある。

**「安保3文書」とは…**

3文書は「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」(旧「防衛計画の大綱」)「防衛力整備計画」(旧「中期防衛力整備計画」)からなっている。総称「安保3文書」は同一だが、2文書のタイトルが変わったばかりでなく内容も一新され、まったく別ものの文書となった(本稿では紙幅の関係上、各文書の内容に詳しく触れる余裕がない。『世界』3月号(2月上旬発売・岩波書店)に「安保3文書の読み解き」を書いているので参照してほしい)。

まず注目しておきたいのは、旧「防衛計画の大綱」が「国家防衛戦略」と名称変更した経緯についてである。自民党の政調会・安保調査会(会長・小野寺

五典元防衛大臣)の連名で提出された「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言」が出されたのは4月26日のことだ。そこでは「(次期)『防衛計画の大綱』については、脅威対抗型の防衛戦略に焦点を置いた文書を策定すべきである」と提起されたうえで、「米国の戦略文書体系との整合性を踏まえた」新たな3文書(国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画)に移行すべきである」とも定められていた。それがさっそく「3文書」の組み立てに利用されたのである。つまり、日米の防衛文書が同一名称で統一され、“日米一体化”と“融合の度”がさらに深まることになる。

「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」は、その順番で、総論から各論へと展開していき、「反撃能力＝敵基地攻撃能力」保持への解釈変更から、「5年間の総額43兆5000億円」へなど文書ごとに具体化していく。

まず「国家安全保障戦略」においては、中国を「力による一方的な現状変更国家」と認定し、「反撃能力」保持の必要性が説かれる。その結論は、「相手からミサイル攻撃がなされた場合、ミサイル防衛により飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からの更なる武力攻撃を防ぐために、我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有する必要がある」という。しかも、「この反撃能力は、憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を変更するものではなく…」とされているから驚くほかない。中国を仮想敵国とし、そこへのミサイル攻撃を公言しておきながら、なお「憲法、国際法の範囲内」だと強弁されているのである。憲法に言及するなら、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し…」(前文)や9条の「国の交戦権は、これを認めない」との整合性にこそ触れなければならないのに、そのような努力はまったくしていない。次期通常国会での最大の論点はここにあるというべきだろう。

**「国家防衛戦略」**

この文書は「防衛計画の大綱」の旧名で1976年以降、6度にわたり改定されてきた。「76大綱」では「基盤的防衛力構想」——全土に隙のない警戒態勢をつくる——自衛隊のありかたが追及された。表題が変更されたことにつき、同文書は「戦後の防衛政策の大きな転換点となるものである」と自認している。

理由として挙げられているのは、「ロシアによるウクライナ侵略」と「中国の一方的な現状変更」である。とりわけ、中国敵視の語調がきびしい。



「…このような中国の対外的な姿勢や軍事動向等は、我が国と国際社会の深刻な懸念事項であり、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、我が国の防衛力を含む総合的な国力と同盟国・同志国等との協力・連携により対応すべきものである」。

中国の軍事政策や行動に異論を唱える人でも、日本にとって「最大の戦略的な挑戦」とまでの意見は聞かない。以上の記述からも表題が変更された理由をうかがえるが、そればかりでなく今後の方向性もみえてくる。「同盟国・同志国との協力・連携」がめざしているのは、オーストラリアを「準同盟国」とし、イギリス、フランスなどと軍事協力を深める“東アジア NATO”への踏みだしへの第一歩、“中国封じこめ”を意図する軍事枠組み結成への道なのである。

であれば、自衛隊と米軍間に共有されている軍・軍連携「ガイドライン＝日米防衛協力指針」に波及してきくことも必至とみておかなければならない。すでに「米艦（機）防護」や「領域横断作戦演習」などにより日常化している行動であるが、より拡大された枠組みにおいて推進していこうとする将来の見取り図が、そこに暗示されている。「防衛計画の大綱」改題「国家防衛戦略」とはそのような文書だ。

### 「防衛力整備計画」

この文書も表題が変わった。従来「中期防衛力整備計画」とよばれ、5年単位の防衛力整備＝兵器調達計画であったのが、新文書では2031年（つまり10年後）も展望しつつ、各種「スタンド・オフ＝敵基地攻撃兵器」の購入・開発計画がリストアップされている。同時に、「常設の統合司令部を創設する」と書かれているので、陸・海・空3自衛隊を単独指揮する制服トップの設置も予告されている。指揮権限を制服トップに集中したうえで、そのもとに「敵基地攻撃兵器」を一元化しようとしているのである。

購入予定される敵基地攻撃用「スタンド・オフ防衛能力」として、たとえば「トマホーク・ミサイル」の場合、別表・整備規模の欄は空白になっているが500発＝2023年度要求2113億円とされる。ほかに「12式地对艦誘導弾・能力向上型」が3自衛隊すべてに配備される。「現行12式」は射程200<sup>キロ</sup>の「地对艦」とされるが、「能力向上型」になると900<sup>キロ</sup>以上に伸び、南西諸島基地（奄美大島・宮古島・石垣島）に設置すると、台湾海峡全域と中国本土の上海、大連、寧波などを攻撃することができる。

岸田首相は、「安保3文書」閣議決定後記者会見を「3つの具体例」—「反撃能力」・「宇宙・サイバー・電磁波」とならべ「南西地域の防衛態勢の強化」—で説明したが、「南西諸島基地」の強調は、敵基地攻撃兵器をそこに配備するというのが真意であろう。

その「南西諸島」の中心といえる沖縄は、「防衛






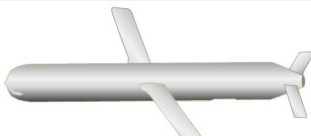
力整備計画」でもいっそう強化される。「第15旅団を師団に改編する」というから、定員が2000人以上増強されることになる。奄美群島2か所、宮古、石垣島のほか与那国島にも12式ミサイル部隊が展開するという。また、種子島の離島・馬毛島には目下、「陸海空3自衛隊共有基地」建設工事が進行中で、完成すると「米軍FCLP（空母艦載機離発着訓練）」も実施される。こうした内情を知ったうえで、岸田首相は記者会見に臨んだのだろう。

### むすび

こうした「安保3文書」の内実を知れば、来る通常国会における審議の重要性が痛感される。「閣議決定」という行政行為に野党は参与できない。しかし、それが実現されるには「国権の最高機関」である国会の承認がなされないと不可能だ。その意味からも「3文書」追及の国会審議に期待したいが、それ以上に野党に望みたいことは、「専守防衛とはこれだ!」とする対抗構想を野党と護憲勢力共同でつくりあげていく努力であろう。冒頭の世論調査でみたように、国民多数は“戦う自衛隊”など期待していない。

であるなら、護憲野党が共同して「これで日本は守れる」という現実的な「専守防衛」のプランをかかげることに大きな価値がある。外交、話し合いは重要だが、それ以前に、日中、日朝とも「話し合いのテーブル」さえない事実を嘆かなくてはならない。それをどう回復するかは、日本をどう守るか＝専守防衛の再定義と同義のはずである。「北京、ピョンヤンをつなぐホットライン」の開設提案など、日本側にも手立てはあるはずだ。（まえだてつお）

今後導入される敵基地攻撃に使用されるミサイル

	射程
改良12式地对艦誘導弾 	約1000km
島嶼防衛用高速滑空弾 	数百～2000km
極超音速誘導弾 	約3000km
F-35Aに搭載するJSM 	約500km
F-15に搭載するJASSM 	約900km
トマホーク 	約1600km

（カットは防衛省ホームページより）

# 防衛費拡大をめぐる動向—不都合な真実

飛田博史（公益財団法人地方自治総合研究所副所長）

## 防衛費予算をめぐる動向

防衛費の拡大議論が止まらない。岸田文雄首相は昨年12月5日に2023年度から5年間で総額43兆円に上る防衛費の拡大を指示した。この規模は前中期防衛力整備計画（2019～23年度）で定めた、総額27兆4700億円の1.5倍という過去に例を見ない予算拡大を目標としている。同月16日に閣議決定されたいわゆる安保3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）の改訂版においても、敵基地攻撃能力（反撃能力）を含む抜本的な防衛方針の転換を打ち出し、2027年度までに防衛関係予算をGDP比2%に引き上げることが明記され、国の安全保障政策は異次元の領域に踏み込んだ。

12月23日に閣議決定された2023年度の政府一般会計当初予算案は、過去最高額の総額114兆円となり、防衛費は当初予算で過去最高の約6.8兆円と前年度の1.25倍に達した。予算増の柱の一つが、敵基地攻撃能力をもつアメリカ製巡航ミサイル「トマホーク」の導入であり、安全保障に関する丁寧な説明や議論もないまま早くも「抑止力」強化に前のめりとなっている。しかも、防衛費とは別に「防衛力強化資金」枠3.4兆円を計上し、2024年度以降の予算拡大の先鞭をつけるなど、もはや予算統制能力は失われつつある。

## 不透明な財源論

国は5年間で総額43兆円という強気の防衛費拡大を掲げつつも、肝心の財源の見通しは不透明である。追加的な防衛費予算は5年間で総額17兆円、2027年度時点では年4兆円が必要となる。国はこの財源を歳出改革、決算剰余金の活用、防衛力強化資金、建設国債、税制改正で確保する方針を立てているが、社会保障関係費が多くを占める予算のなかで歳出の削減をどこに求めるか、予算執行の結果生じる決算剰余金の活用は安定的な財源となりうるのか疑問である。

建設国債の活用については、太平洋戦争下の戦時国債が戦後のハイパーインフレをもたらした教訓から、防衛費に国債を財源としないことが戦後の不文律となってきた。今回、自衛隊の施設整備費の一部に5年間で1.6兆円の国債を充当する方針転換は、事実上、防衛費拡大の予算制約をはずす極めて重大な決定である。ただし、防衛費がこれまで借金でまかなわれたことがないというのは厳密には正しくない。周知のように国の予算では毎年度莫大な赤字国債が発行されており、防衛費についても間接的に依存している。2020年度の防衛省省庁別財務書類では、会計年度末の公債残高を各省に割り当てた場合の試算額が記載されているが、それによると防衛省の配

分額は80兆3735億円であり、すでに多額の借金のもとの防衛費をまかなっていることがわかる。

国民負担をとまなう税制改正については約1兆円強を増税でまかなうことを検討している。具体的な税制改正案は与党税制調査会で検討され、昨年12月16日に公表された与党税制改正大綱では、法人税への付加税（約7000億円～8000億円）、復興特別所得税の1%分の充当（約2000億円）、たばこ税の増税（約2000億円）を明記した。ただし、増税の時期については党内の反対意見が強く、2024年以降の適切な時期としている。

法人税をめぐるのは安倍政権以降、企業の国際競争力の強化の視点から実効税率を引き下げる政策をとっており、今回の引き上げ方針と成長戦略との整合性が問われる。復興特別所得税は東日本大震災の復興事業の財源として、2013年から25年間にわたり所得税の2.1%を増税しているが、これを流用するというのは未だ続く被災地の復興を軽視したものであり、納税者にとっては期限付きの復興増税のはずが、負担感を感じさせずに防衛費の恒久的増税にすり替えられてしまう詐欺まがいの増税といえるだろう。また、たばこ税については1998年以降旧国鉄等の債務返済の財源としてたばこ特別税が上乘せされているが、さらに防衛費目的で増税するとすると、取れるところから取る、なりふり構わない増税となる。

## 防衛費の構造

金額ばかりが一人歩きする防衛費だが、そもそものような構造なのか解説しよう。

防衛費は主に「人件費・糧食費」と「物件費」からなる。人件費・糧食費は自衛隊員の給与や退職金、営内での食事など人に関する経費であり、防衛費の約4割を占めている。一方、物件費は防衛装備品等の調達・修理・装備、燃料購入、研究開発、在日米軍駐留費など防衛に直接かかわる経費であり「歳出化経費」と「一般物件費」にわかれる。このうち総額の4割を占める歳出化経費は、過去の契約にもとづく防衛装備品等の購入費や維持費などの当該年度の支出である。残り2割となる一般物件費は当該年度の新規契約や維持費等である。

つまり、防衛費の6割を占める物件費は後年度負担をとまなう高額な防衛装備品等の分割払いが中心であり、このなかにはアメリカ政府から最新装備を直接購入する「対外有償軍事援助（FMS）」などが含まれている。こうした後年度負担をとまなう契約額は2022年度現在で5兆8642億円（読売新聞2022年9月10日記事）であり、防衛費当初予算を上回る将来負担を抱えており、実質的な防衛費予算はず



で GDP 比 2% に達しているとみることができる。

## GDP 比 2% の虚像

今回の防衛費拡大では GDP 比 2% が目安となっている。そもそも防衛費を国の経済規模の枠でとらえたのは三木内閣であり、1976 年 11 月に平和時の防衛力構想である「基盤的防衛力」の目安として GNP（当時の指標）の 1% 枠内（以下「1% 枠ルール」と呼ぶ）を設定したことに始まる。その後、1981 年 12 月に中曽根内閣のもとで 1% 枠ルールは撤廃されたが、その後も暗黙のルールとなってきた。

GDP 比 2% という目標値は昨年 の参議院選挙の自民党選挙公約に明記されたもので、国防力の抜本的強化策として、NATO（北大西洋条約機構）諸国の国防予算の目標値にならったものである。ロシアなどの旧東側諸国と緊張関係にある NATO に追従する合理的な根拠があるとは思えないが、いずれにしても日本の防衛予算の乏しさを強調する指標に用いられている。

しかし、我が国はすでに以下の通り防衛費に多額の予算をかけている。

第 1 に GDP の増加にあわせて防衛費の実額は増加の一途をたどっている。過去の防衛費は当初予算でみると GDP 比 1% 以内に収まっているが、予算額自体は 2013 年度以降増加の一途をたどっており、2019 年度には 5 兆円台に達している。今後も国が GDP の増加見通しを立て続けられれば、自ずと防衛費拡大の余地ができるのである。しかも、もはや GDP 比枠は予算拡大のための目安となっており、GDP の減少見通しの局面では予算制約として機能しないだろう。

第 2 に毎年度の補正予算で防衛費は上乘せされており、当初予算でとらえる GDP 比枠の隠れ蓑になっている。近年の補正予算をみると防災・減災、国土

強靱化といった項目のなかに防衛費予算が数千億円単位で計上されており、直近の 2022 年 12 月の第 2 次補正予算でも「自衛隊等の変化する安全保障への対応」として 3248 億円もの予算が計上されている。つまり、従来 1% 枠ルールはあくまで当初予算ベースで守られてきたに過ぎず、補正予算を含めるとすでにこのルールは破たんしているのである。今後、2% ルールが設定されたとしても補正予算が防衛費拡大の抜け穴になる可能性が高い。

第 3 にすでに述べたように後年度負担をともなう防衛装備品等の契約総額は、防衛費予算並みであり、実質的な防衛費は現在の倍の規模である。

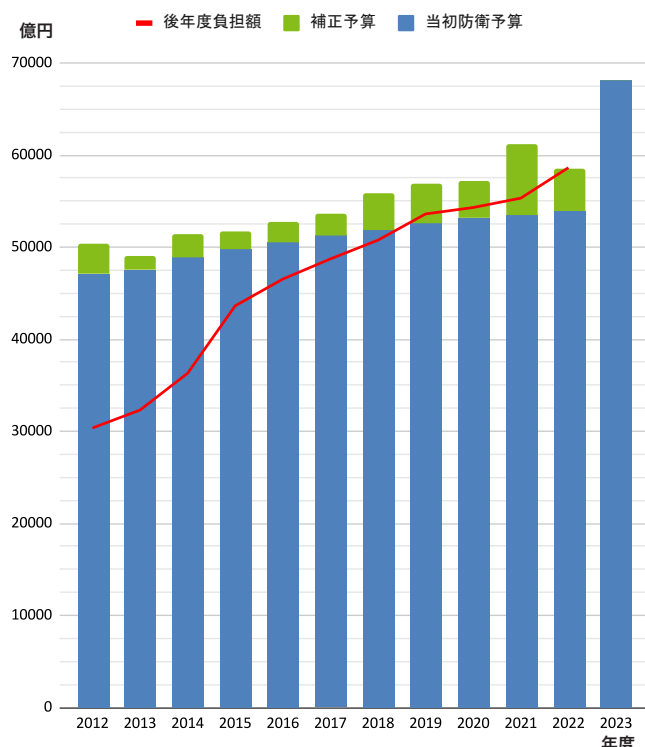
第 4 に防衛費という概念の問題である。2% 枠ルールの根拠となる NATO 基準の防衛費は恩給や PKO 拠出金など「軍隊の組織化で活動できる」経費を含み、日本の防衛費よりも広いカテゴリーである。日本がこの基準で試算すると現時点で GDP 比 1.24% に達している。また、このほかにも沖縄県民の基地負担軽減関連経費などのいわゆる SACO 関係経費など、通常 GDP 比枠に含めない防衛関係費もあり、1% 枠ルールを超えた予算の実態がある。こうしたなかで安保 3 文書に明記された防衛力を備えたとすれば 2% が上限の目安となりえないことは想像に難くない。

## 岐路に立つ安全保障—財政民主主義を發揮せよ

これまで見てきたように日本は予算規模でいえば、すでに世界でも上位に位置する防衛予算を抱えており、今後 GDP 比 2% を達成したあかつきにはアメリカ、中国に次ぐ第 3 位となる。メディアの世論調査では、ロシアによるウクライナ侵攻や緊迫する台湾情勢などを背景に、国民の 5 割以上が防衛費増額を支持する結果が出ているが、すでに莫大な予算がつぎ込まれている不都合な真実は国民に伝わっていない。

防衛費拡大の岐路に立つ今、この流れに直接歯止めをかけるのは国会の予算審議以外にないだろう。国はあたかも 5 年間の防衛費の拡大を既定路線としているが、あくまで予算は単年度主義にもとづき毎年度審議をして決定するものである。野党は防衛費予算の全容を国民の前に明らかにしつつ、財政規律を無視した予算拡大を徹底的に追求し、規模ありきの防衛政策にくさびを打たなければならない。

日本の安全保障戦略は中国の脅威を可能な限り想定し、産官学の各分野を防衛政策に巻き込みつつ、さらに米英豪などと新たな防衛連携を強化しながら、防衛の量と質でこれに対抗しようとしている。しかし、「脅威」の想定を拡大すればするほど、防衛力強化はゴールのない拡大路線を歩むことになり、国力の限りを尽くすチキンレースとなる。貧困、環境破壊、自然災害などの脅威が内外で深刻になるなかで、私たちが考えるべきは防衛力強化の安全保障ではなく、国や人びとが連携して課題を解決する「人間の安全保障」なのではないだろうか。（とびたひろし）



## 事務局新スタッフ紹介

渡部未来

12月から平和フォーラム・原水禁に参りました渡部未来と申します。私は、日本が抱えている問題だけでなく、世界が抱えている問題にも関心を持っています。一つひとつ解決しなければならないと思う反面、あまりにも課題が多いために何をどうすればいいのか、どこから手を付けたらいいのか分からず、具体的な案すら思い浮かばないという自分対

しての無力さをひしひしと感じる日々を送っていました。それにしっかり向き合えることができる環境で働ける機会を得たことに、本当に感謝しています。まだまだ未熟な面が多々ありますが、多くの方々に出会い、お話を伺い、自分自身の目で見るといふ、今までの私なら考えられないような体験ができてると実感もしています。これからもっと多くのことを学び、早く戦力になれるように頑張っていきたいと思っています。猪突猛進な所がある私ですが、何卒よろしく願いいたします。(わたべみく)

# WE INSIST!

## 人権劣国「日本」

昨年末、名古屋刑務所と愛知県岡崎署内の拘置所での収容者への暴行事件が相次いで発覚し、岡崎署では不適切な扱いから拘留者が死亡した。2001年と2002年と連続して名古屋刑務所で受刑者の暴行による死亡事件が発覚し、そのため2006年には監獄法が改正され、被収容者の人権を尊重しつつ、受刑者の改善更生及び円滑な社会復帰を図ることを基本理念とする刑事収容施設法が施行された。しかしその理念は活かされなかった。2021年3月には、名古屋出入国在留管理局の施設内でスリランカ人の女性、ウィシュマ・サンダマリさんが死亡する事件が起きた。入管収容施設での人権侵害は、死亡事件も含めて様ざま報告されている。

「武器としての国際人権」(集英社新書)のなかで、藤田早苗(英国エセックス大学人権センターフェロー)は、日本の人権教育は思いやりなどの精神面が強調され、本来の意味での人権教育が存在しないと指摘している。このような教育が、「人権は他者の思いやりによって獲得される」との誤謬をつくり、ひいては日本政府の人権軽視の姿勢をつくってきた。朝鮮高校の無償化措置からの排除を人権侵害とする国連勧告に、若い文科省官僚は「国連の勧告には罰則規定はありません」と発言した。2013年、安倍政権は「国連機関の勧告には法的拘束力がなく従う義務はない」との閣議決定を行っている。ではどうして国連の人権関連条約を日本政府は批准しているのか。そのような状況を、私たちが自身の問題として捉え切れていなかったことに、「人権劣国」としての日本の現実があるのだ。

朝日新聞「GLOBE」紙上に、米国ロサンゼルス出身のアジア系とラテン系の12才か

ら18才の少女4人組のバンド「The Linda Lindas」が紹介されている。彼女たちの楽曲「レイシスト、セクシスト・ボーイ」(<https://youtu.be/J5AhU5Q7vH0>)では、差別主義者を「Blockhead」(分からず屋)、「Riffraff」(人間のくず)、「Jerkface」(嫌なやつ)と痛烈にこき下ろす。コロナ禍の米国で、アジア人へのヘイトが多発した時期、彼女たちは考えた。「ヘイトが常態化することが恐ろしい。無力感を抱いてしまうのが一番危険だ」と。12才から18才の語る言葉とは思えない。バンド名の「The Linda Lindas」は日本のバンド「ブルーハーツ」の曲に由来する。高校のロック部の顧問だった時、何度も聞かされた曲だ。リングダと繰り返すシャウトに、髪を振り乱して踊る当時の高校生のエネルギーを思い出す。ロックというジャンルがあるならば、それは反権力そのものだと思ってきた。同じ紙面で、元X JAPANのギタリストSUGIZOは、今は「政治はお上に任せておけばよいとの思考停止の意識がある」という。日本社会がそうであれば救われない人びとが出てくるのは当たり前ではないか。松尾陽名古屋大学教授は、朝日新聞の「憲法季評」で、日本の人権状況に触れながら「外国人の人権保障が不十分だというとき、日本人の権利保障も十分ではない可能性がある」と述べている。マイノリティーへの権利侵害は、見ようとしなければ見えてこない。しっかりと見なければ、知らぬうちにマジョリティーの権利が侵害されていく。「生きづらい」日本は、そんなところから生まれているのではないか。「酷いこと言っただけ、自分が好きじゃないものには、心開かず、見たくないものには、背を向けてしまうのね」。The Linda Lindasの少女たちに罵られないよう平和フォーラムは、人権課題にも真剣にとりくみたい。子どもたちへの新しい未来のために。(藤本 泰成)